

敦賀市内事業者 各位

敦賀商工会議所

「こどもテイクアウト事業」参加協力店舗の募集について  
(敦賀市子ども用昼食提供支援事業)

日頃より、当所事業運営に格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大対策の一環として敦賀市の委託を受け、標記事業を下記の通り実施することとなりました。

つきましては、急なご案内となり恐れ入りますが、ご協力を頂ける事業者の方におかれましては、是非ともお申し出頂ければ幸いと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 目的

18歳以下の子どもが昼食用弁当を通常より安価で購入する場合に差額相当額を補助し事業者の支援を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している市内経済の発展に寄与する。さらに、自宅待機中の子どもの食生活を支え、また保護者の負担軽減につなげる。

2. ご参加の流れ

①参加登録

②期間中、各参加店舗は、敦賀市在住の3～18歳以下の学生及び未就学児に対して、一食500円のお弁当を200円で販売。(本人の同伴がない場合は、子の健康保険証等の提示を求める)

③販売食数を午後4時までに敦賀商工会議所へ報告。

④期間終了後(5月末までに)、敦賀商工会議所が、参加店舗に差額300円×販売数分を支払う。

3 期間

- ・令和2年4月22日から5月6日までの土・日曜日および各店舗の定休日以外で、週2日以上午前11時～午後2時。
- ・期間中の途中参加は可能です。

4 参加条件

以下の条件すべてを満たしている事業者。

- ・テイクアウト等に必要な許可および資格を得ていること
- ・誓約書の事項を遵守すること。(ご登録時に取り交わして頂きます)

5. その他

各店舗の販売目標や個数制限は定めておりませんが、対象者の心情等に配慮し、売り切れとなった場合は、他店の紹介等柔軟に対応してください。



以上